

# 小平市ソーシャルメディア運用ポリシー（フェイスブック）

令和 8 年 4 月 1 日 策定  
企画政策部シティプロモーション課

## 1 目的

本ポリシーは、小平市公式フェイスブックアカウント（以下「本アカウント」という。）を運用するに当たり、利用者に誤解や混乱を生まないよう、必要な事項を定めるものとする。

## 2 アカウント管理

本アカウントの管理及び運営については、企画政策部シティプロモーション課長（以下「課長」という。）、または課長が指定した担当者が行う。

## 3 アカウントの登録内容

- (1) アカウント koho.kodairacity
- (2) ページ名 プチ田舎 東京都小平市
- (3) アカウントURL <https://www.facebook.com/koho.kodairacity/>

## 4 アカウントの証明

市は、第三者によるなりすまし等を防止するため、本アカウント情報を市ホームページに掲載し、市が運用していることを証明する。なお、なりすましを発見した場合は、市ホームページにおいてなりすましアカウントが存在することの注意喚起を行い、必要に応じて当該アカウントを管理する運営者に削除依頼を行うとともに、報道機関へ情報提供などを行う。

## 5 本ポリシーの明示等

市は、市ホームページに、アカウント名及び本ポリシーを掲載する。  
また、フェイスブックの基本データ欄に、市ホームページのURLを掲載する。

## 6 発信する内容

本アカウントで発信する内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 市ホームページ上または市メールマガジンに緊急防災情報として掲載された記事
- (2) 市ホームページ上に 6 (1) 以外の感染症の流行や重大な事件事故、その他市民や市内滞在者の健康、生命、生活、財産等に影響を与える可能性がある情報として掲載された記事
- (3) その他、課長が市民にとって有益な情報であると判断した情報

## 7 運用する時間等

原則として、12月29日から1月3日までの年末年始、及び祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、緊急時等や記事の内容によっては、この限りではない。

## 8 個別メッセージへの対応

利用者から本アカウントに投稿されたメッセージへの個別の回答は原則として行わないものとし、市民からの問合せ、意見及び苦情の受付は、従前の方法によるものとする。

## 9 記事の削除

書き込まれたコメントが、次に掲げる内容に該当する課長が判断した場合は、ただちに削除する。

- (1) 法令等に違反しまたは違反するおそれがある
- (2) 特定の個人、団体等に対する誹謗、中傷または名誉若しくは信用を傷つけるおそれがある
- (3) 個人のプライバシーを侵害するおそれのある
- (4) 政治、宗教等の活動、広告、宣伝または営業を目的とする
- (5) その他、市が不適切と判断したもの

## 10 本アカウントの停止または削除

市は、システム上の不具合等、継続して本アカウント運用することが困難な状況となった場合は、市ホームページにその理由を明示した上で本アカウントを停止または削除することができる。

## 11 その他の事項

- (1) 市は、閲覧者が本アカウントによる掲載情報を利用または信用したことにより、閲覧者または第三者が損害を被った場合について、いかなる場合でも一切の責任を負わないものとする。
- (2) 市は、本アカウントに関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。
- (3) 市は、予告なく運用ポリシーの変更、運用方法の見直しを行うことができる。